

令和6年度フリースクール等に通う 不登校児童生徒調査研究事業

調査協力を行う保護者には、児童生徒一人につき、一か月当たり1万円
(税込：支払い額は、源泉徴収税額を差し引いた額)を支払います。

○令和6年度フリースクール等に通う不登校児童生徒調査研究事業への調査研究
協力者の募集について

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501200/R6survey.html>



申請者

県内公立小・中学校等にこどもが在籍している保護者

申請の要件

和歌山県教育委員会の調査研究に協力する人で、かつ次の要件を全て満たす人

(1) 児童生徒

- ア 県内公立小・中学校等に在籍し、不登校等の状態にある人
- イ フリースクール等に通っている人

(2) 保護者（申請者）

- ア 児童生徒の在籍校と日常的に連絡が取れる人



調査の対象となる児童生徒

次の要件を全て満たす施設に通所する児童生徒

- (1) 児童生徒の健全育成を図っている施設
- (2) 不登校等の児童生徒に対する相談・支援を行うことも目的とし、活動実績のある通所型の施設
- (3) 原則週3日以上、平日の日中に相談・支援を行っている施設
- (4) 児童生徒が安全・安心に活動できるよう、相談・支援に必要な職員を複数人有している施設
- (5) 児童生徒の在籍校及び市町村教育委員会との連携・協力体制が構築できる施設
- (6) その他、教育長の要請に応じて、活動状況の情報を提供したり、現地調査に応じたりすることのできる施設